
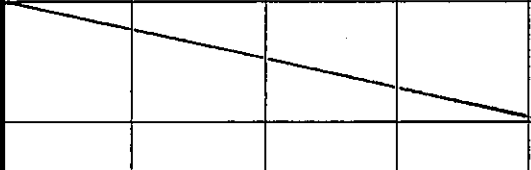










決裁年月日	令和 <u>元</u> 年 <u>12</u> 月 <u>19</u> 日			起案年月日	令和元年 12 月 17 日					
保存期間	差替 1 3 5 <u>10</u> 永年			処理期限	令和 年 月 日					
決裁区分	市長 副市長 政策審議監 <u>部長</u> 課長			施行年月日	令和 年 月 日					
公印押印	校 合		浄 書		文書番号	美作企画第 号				
					所 属	電話 番 企画振興部企画情報課				
	市長	副市長	政策参与	政策 審議監	企画振興 部 長	課長	課長補佐	係長	係	
										
合 議										
起案者	職	課長補佐		氏名		平田 修 				
伺) 新市建設計画の変更に係る岡山県協議 (本協議) の実施について										
このことについて、本計画の計画年度は令和元年度末までとなっています。平成 30 年の東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併特例債の発行可能期間が延長となりました。										
つきましては、今後合併特例債を発行するためには、計画の期間延長を行う必要があるため、市町村の合併の特例に関する法律 (昭和 40 年法律第 6 号) 第 5 条第 8 項の規定に基づき、別紙のとおり岡山県に協議をしてよろしいか、伺います。										
記										
【提出書類】 1. 新市建設計画 (変更後案)										
2. 新旧対照表										
【変更内容】										
計画期間の延長 (平成 17 年度～平成 31 年度 → 平成 17 年度～令和 6 年度)										
計画延長に伴う財政計画の変更										

美作企画第 437 号
令和元年 12 月 20 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

美作市長 萩原 誠



新市建設計画の変更について（協議）

このことについて、市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条
第 8 項の規定により次のとおり協議します。

記

1. 変更理由（別紙のとおり）
2. 変更の内容
 - (1) 計画期間の延長
 - (2) 延長に伴う財政計画の変更
3. 新市建設計画（新旧対照表）
4. 新市建設計画 計画書（変更前）

変 更 理 由

○東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併特例債の発行可能期間が延長となったため、計画期間及び期間延長に伴う財政計画の変更を行うもの。

新市建設計画 (新旧対照表)

変更後 (新) P7	変更前 (旧) P7
<p>第1章 総論</p> <p>3. 計画策定の方針</p> <p>(3)計画の期間</p> <p>本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、平成17年度から令和6年度までの20年間について定めるものとします。</p> <p>脚注</p> <p>合併特例債：合併に伴い特に必要となる事業に対し、合併年度及びこれに続く20カ年度に限り新自治体が発行できる地方債のこと。その元利償還金の7割について後年において普通交付税の基準財政需要額に算入される。</p>	<p>第1章 総論</p> <p>3. 計画策定の方針</p> <p>(3)計画の期間</p> <p>本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、平成17年度から31年度までの15年間について定めるものとします。</p> <p>脚注</p> <p>合併特例債：合併に伴い特に必要となる事業に対し、合併年度及びこれに続く10カ年度に限り新自治体が発行できる地方債のこと。その元利償還金の7割について後年において普通交付税の基準財政需要額に算入される。</p>

変更後 (新) P19

第Ⅲ章 主要指標の見直し

1. 人口の見直し

新市の推計人口は、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、平成12年の34,577人から令和7年(2025年)には23,070人になると推計されています。

新市の誕生により知名度やイメージアップとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実、子育て支援策の展開、企業誘致による就業の場の確保、UJIターンの支援など定住につながる施策を積極的に進めていきます。

年齢3階級別人口については、構成比で見ると、年少人口は約4ポイント、生産年齢人口は約9ポイント低下し、老年人口が約13ポイント上昇すると想定されます。

変更前 (旧) P19

第Ⅲ章 主要指標の見直し

1. 人口の見直し

新市の推計人口は、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、平成12年の34,577人から平成32年(2020年)には26,353人になると推計されています。

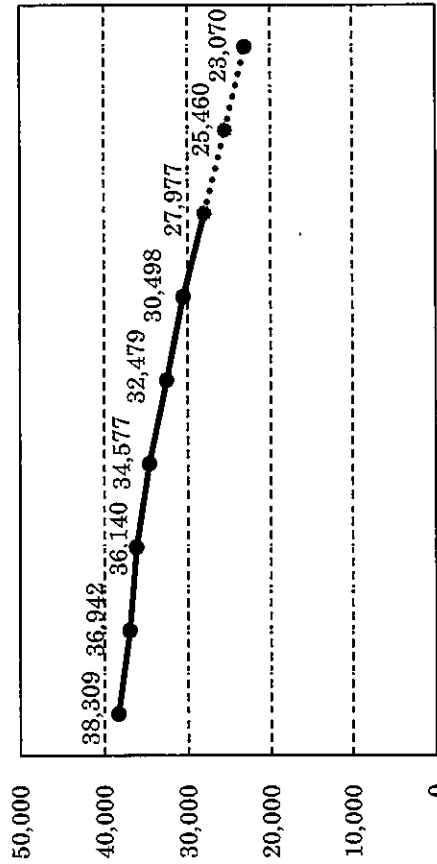
新市の誕生により知名度やイメージアップとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実、子育て支援策の展開、企業誘致による就業の場の確保、UJIターンの支援など定住につながる施策を積極的に進めていきます。

年齢3階級別人口については、構成比で見ると、年少人口は約3ポイント、生産年齢人口は約6ポイント低下し、老年人口が約9ポイント上昇すると想定されます。

変更後 (新) P19

●総人口の見通し

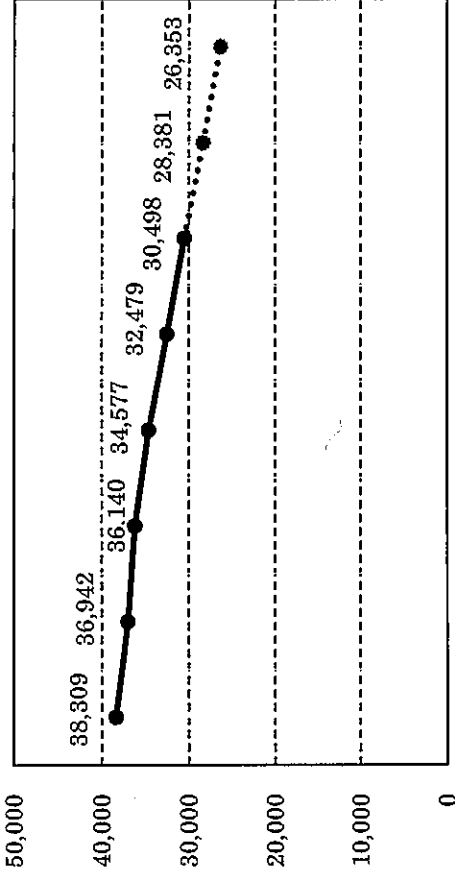
(人)



変更前 (旧) P19

●総人口の見通し

(人)



変更後 (新) P19

●年齢3階級別人口の見通し

	実績値							推計値		
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020	R7 2025	
総人口 (人)	38,309	36,942	36,140	34,577	32,479	30,498	27,977	25,460	23,070	
0~14歳 (人)	7,025	6,237	5,488	4,666	3,904	3,515	3,041	2,616	2,217	
年少人口 (%)	18.3	16.9	15.2	13.5	12.0	11.5	10.9	10.3	9.6	
15~64歳 (人)	23,524	22,049	20,611	19,143	17,637	16,240	14,040	12,180	10,676	
生産年齢人口 (%)	61.4	59.7	57.0	55.4	54.3	53.3	50.2	47.8	46.3	
65歳以上 (人)	7,760	8,656	10,041	10,768	10,938	10,743	10,896	10,664	10,177	
老年人口 (%)	20.3	23.4	27.8	31.1	33.7	35.2	38.9	41.9	44.1	

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

変更前 (旧) P19

●年齢3階級別人口の見通し

	実績値							推計値		
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020		
総人口 (人)	38,309	36,942	36,140	34,577	32,479	30,498	28,381	26,353		
0~14歳 (人)	7,025	6,237	5,488	4,666	3,904	3,515	3,172	2,830		
年少人口 (%)	18.3	16.9	15.2	13.5	12.0	11.5	11.2	10.7		
15~64歳 (人)	23,524	22,049	20,611	19,143	17,637	16,240	14,327	12,900		
生産年齢人口 (%)	61.4	59.7	57.0	55.4	54.3	53.3	50.5	49.0		
65歳以上 (人)	7,760	8,656	10,041	10,768	10,938	10,743	10,882	10,623		
老年人口 (%)	20.3	23.4	27.8	31.1	33.7	35.2	38.3	40.3		

資料：実績値は国勢調査

変更後 (新) P20

2. 世帯数の見直し

1 世帯当たりの人員は、今後さらに核家族化が進展し、20年後では 2.17 人/世帯へと減少するものと想定されます。世帯数の見直しは、総人口と1世帯当たりの人員の見直しから、10,623 世帯と想定されます。

●世帯数の見直し

	実績値							推計値		
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020	R7 2025	
総人口 (人)	38,309	36,942	36,140	34,577	32,479	30,498	27,977	25,460	23,070	
世帯数 (世帯)	11,476	11,450	11,712	11,767	11,608	11,205	10,881	10,809	10,623	
世帯人員 (人/世帯)	3.34	3.23	3.09	2.94	2.80	2.72	2.57	2.36	2.17	

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

変更前 (旧) P20

2. 世帯数の見直し

1 世帯当たりの人員は、今後さらに核家族化が進展し、15年後では 2.61 人/世帯へと減少するものと想定されます。世帯数の見直しは、総人口と1世帯当たりの人員の見直しから、10,097 世帯と想定されます。

●世帯数の見直し

	実績値							推計値		
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020		
総人口 (人)	38,309	36,942	36,140	34,577	32,479	30,498	28,381	26,353		
世帯数 (世帯)	11,476	11,450	11,712	11,767	11,608	11,205	10,669	10,097		
世帯人員 (人/世帯)	3.34	3.23	3.09	2.94	2.80	2.72	2.66	2.61		

資料：実績値は国勢調査

変更後 (新) P20

3. 就業人口の見通し

産業大分類別の就業人口については、以下のとおり想定されます。

●産業大分類別の就業人口の見通し

	実績値										推計値		
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020	R7 2025				
総人口 (人)	38,309	36,942	36,140	34,577	32,479	30,498	27,977	25,460	23,070				
就業人口 (人)	20,329	19,193	18,689	16,956	15,465	13,687	13,690	11,876	10,410				
就業人口比率 (%)	53.1	52.0	51.7	49.0	47.6	44.9	48.9	46.6	45.1				
第1次産業 (人)	4,512	3,445	3,175	2,443	2,241	1,666	1,972	1,710	1,499				
(%)	22.2	17.9	17.0	14.4	14.5	12.2	14.4	14.4	14.4				
第2次産業 (人)	7,696	7,627	7,064	6,197	5,127	4,178	4,078	3,274	2,637				
(%)	37.9	39.7	37.8	36.5	33.2	30.5	29.8	27.6	25.3				
第3次産業 (人)	8,116	8,114	8,447	8,313	8,075	7,650	7,493	6,722	6,090				
(%)	39.9	42.3	45.2	49.0	52.2	55.9	54.7	56.6	58.5				
分類不能 (人)	5	7	3	3	22	193	147	170	184				

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

変更前 (旧) P20

3. 就業人口の見通し

産業大分類別の就業人口については、以下のとおり想定されます。

●産業大分類別の就業人口の見通し

	実績値										推計値		
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020					
総人口 (人)	38,309	36,942	36,140	34,577	32,479	30,498	28,381	26,353					
就業人口 (人)	20,329	19,193	18,689	16,956	15,465	13,687	12,075	10,872					
就業人口比率 (%)	53.1	52.0	51.7	49.0	47.6	44.9	42.5	41.3					
第1次産業 (人)	4,512	3,445	3,175	2,443	2,241	1,666	1,280	978					
(%)	22.2	17.9	17.0	14.4	14.5	12.2	10.6	9.0					
第2次産業 (人)	7,696	7,627	7,064	6,197	5,127	4,178	3,389	2,787					
(%)	37.9	39.7	37.8	36.5	33.2	30.5	28.1	25.6					
第3次産業 (人)	8,116	8,114	8,447	8,313	8,075	7,650	7,181	6,853					
(%)	39.9	42.3	45.2	49.0	52.2	55.9	59.5	63.0					
分類不能 (人)	5	7	3	3	22	193	225	254					

資料：実績値は国勢調査

変更後（新）P41

第七章 財政計画

1. 前提条件

新市における財政計画は、当初、平成17年度から平成26年度までの10年間で期間について策定しました。平成26年度に計画を5年間延長する際に、財政計画の変更を一度行いました。今回、計画をさらに5年間延長するに当たり、後年度の予定事業を勘案した財政計画に変更しました。

なお、平成17年度から平成30年度までは決算額であり、令和元年度から令和6年度までは、項目ごとに次のとおり算定しています。

2. 歳入

(2) 地方交付税

地方交付税については、令和元年度の決定額を基礎とし、過去からの事業費補正・公債費算入分を勘案し算出しています。また、合併に伴う算定の特例（合併算定替）の段階的減額を反映して推計しています。

変更前（旧）P41

第七章 財政計画

1. 前提条件

新市における財政計画は、当初、平成17年度から平成26年度までの10年間で期間について策定し、平成26年度に計画を5年間延長する際に、後年度の予定事業を勘案した財政計画に変更しました。作成にあたっては、新市建設計画に基づく主要事業を反映させるとともに、堅実な財政運営に心掛けるようにしています。

なお、平成17年度から平成26年度までは決算額であり、平成27年度から平成31年度までは、項目ごとに次のとおり算定しています。

2. 歳入

(2) 地方交付税

地方交付税については、平成27年度の決定額を基礎とし、過去からの事業費補正・公債費算入分を勘案し算出しています。また、合併に伴う算定の特例（合併算定替）の段階的減額を反映して推計しています。

変更後 (新) P42

変更前 (旧) P42

(7)繰入金

基金繰入金については、みまさか応援寄附金など、事業実施に応じて特定目的基金を繰り入れることにしています。

(7)繰入金

特別会計繰入金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。また、基金繰入金については、歳出が歳入を上回る場合に繰り入れることにしています。

(8)繰越金

繰越金については、収支差額を計上しています。

(8)繰越金

繰越金については、平成22年度決算から歳入歳出の実質収支差額の半額を財政調整基金に積み立てているため、前年度収支差額の半額を見込んでいます。

(10)地方債

地方債については、新市建設計画に基づく事業に伴う合併特例債や過疎債(ソフト分を含む。)等の発行分を見込んで推計しています。また、臨時財政対策債については、令和元年度の決定額を据え置きとして推計しています。

(10)地方債

地方債については、新市建設計画に基づく事業に伴う合併特例債や過疎債(ソフト分を含む。)等の発行分を見込んで推計しています。また、臨時財政対策債については、平成27年度の決定額を基礎とし、合併に伴う算定の特例(合併算定替)の段階的減額を反映して推計しています。

変更後 (新) P42

変更前 (旧) P42

3. 歳出

(1)人件費

人件費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、現業職員の退職者不補充による減員を見込んで推計しています。

また、令和2年度から、会計年度任用職員制度が開始されるため、物件費等に計上していた賃金等を人件費に振り替えて推計しています。

(5)補助費等

補助費等については、過去の実績推移を踏まえ推計しています。下水道事業会計繰出金については、平成21年度から地方公営企業法の適用により補助費等に計上しています。簡易水道特別会計繰出金についても、令和2年度から地方公営企業法の適用により補助費等に計上しています。

3. 歳出

(1)人件費

人件費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、現業職員の退職者不補充による減員を見込んで推計しています。

(5)補助費等

補助費等については、過去の実績推移を踏まえ推計しています。また、作東産業団地補助金については、分譲計画に基づき推計し、看護・介護等専門職養成専修学校誘致促進補助金については、誘致計画に基づき推計しています。なお、下水道事業会計繰出金については、平成21年度から地方公営企業法の適用により補助費等に計上しています。

変更後 (新) P46

【歳入】 (単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方税	3,013	3,019	3,203	3,164	3,134
地方譲与税	228	226	228	230	247
利子割交付金等	39	19	32	25	24
地方消費税交付金	554	487	498	509	490
ゴルフ場利用税交付金	54	47	44	47	39
自動車取得税交付金	39	47	59	67	48
地方特例交付金	9	8	9	11	47
地方交付税	11,339	10,751	10,059	9,922	10,063
交通安全対策特別交付金	5	4	4	3	3
分担金及び負担金	99	110	104	117	143
便用料	636	591	489	497	460
手数料	85	82	85	89	81
国庫支出金	1,552	1,528	1,376	1,414	1,702
県支出金	1,119	1,081	1,065	1,242	1,364
財産収入	109	115	143	152	133
寄附金	11	25	33	50	49
繰入金	32	35	229	292	464
繰越金	549	589	1,076	942	1,225
諸収入	333	295	290	293	703
地方債	2,227	1,888	3,411	2,390	2,968
歳入合計	22,032	20,927	22,417	21,456	23,387

【歳出】 (単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費	3,630	3,525	3,399	3,330	3,427
物件費	2,691	2,753	2,668	2,743	2,853
維持補修費	177	225	228	233	253
扶助費	2,184	2,292	2,241	2,133	2,322
補助費等	3,507	3,222	3,016	3,081	3,393
公債費	3,402	3,246	3,447	3,289	3,511
積立金	836	341	367	200	124
投資及び出資金・貸付金	765	805	985	701	804
繰出金	1,782	1,773	1,860	1,850	1,918
普通建設事業費	1,698	1,635	3,224	2,195	3,143
災害復旧事業費	46	34	40	476	720
歳出合計	20,718	19,851	21,475	20,231	22,468

変更前 (旧) P46

【歳入】 (単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地方税	2,953	2,938	2,923	2,909	2,894
地方譲与税	200	200	200	200	200
利子割交付金等	35	35	35	35	35
地方消費税交付金	450	450	450	450	450
ゴルフ場利用税交付金	40	40	40	40	40
自動車取得税交付金	15	15	15	15	15
地方特例交付金	9	8	8	8	8
地方交付税	11,306	11,030	10,549	10,317	10,168
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	4
分担金及び負担金	109	120	118	117	115
便用料	619	617	615	612	610
手数料	78	77	77	76	76
国庫支出金	1,531	1,822	1,651	1,662	1,684
県支出金	956	944	940	939	941
財産収入	94	94	93	93	89
寄附金	5	5	5	5	5
繰入金	6	6	4	4	32
繰越金	548	788	757	530	128
諸収入	361	261	261	262	263
地方債	2,635	3,209	4,353	3,584	2,485
歳入合計	21,954	22,663	23,098	21,862	20,242

【歳出】 (単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人件費	3,667	3,728	3,657	3,553	3,480
物件費	2,554	2,554	2,554	2,554	2,554
維持補修費	160	160	160	160	160
扶助費	2,354	2,444	2,527	2,613	2,702
補助費等	3,337	3,930	4,093	2,852	2,801
公債費	3,262	3,204	3,089	3,202	3,402
積立金	10	11	11	12	13
投資及び出資金・貸付金	765	803	784	848	807
繰出金	1,756	1,756	1,752	1,802	1,832
普通建設事業費	2,433	3,459	3,468	4,022	2,491
災害復旧事業費	71	0	0	0	0
歳出合計	20,379	21,149	22,095	21,618	20,242

変更後(新) P47

変更前(旧)

【歳入】

区分	(単位:百万円)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
地方分税	3,593	3,409	3,298	3,196	3,066	
地方譲与税	247	247	258	258	258	
利子割交付金等	24	24	24	24	24	
地方消費税交付金	556	556	556	556	556	
ゴルフ場利用税交付金	34	34	34	34	34	
自動車取得税交付金	48	48	48	48	48	
地方特例交付金	17	17	17	17	17	
地方交付税	9,613	9,497	9,440	9,493	9,474	
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	
分担金及び負担金	123	126	126	127	130	
使用料	424	423	422	421	420	
手数料	80	79	78	77	76	
国庫支出金	1,259	1,565	1,477	1,260	1,254	
果支出入	1,224	1,157	1,130	1,104	1,128	
財産収入	132	133	135	135	132	
寄附金	49	49	49	49	49	
繰入金	80	90	150	751	275	
繰越金	919	750	360	107	33	
諸収入	459	266	266	266	266	
地方債	2,430	2,660	3,634	3,943	1,798	
歳入合計	21,314	21,133	21,505	21,869	19,041	

【歳出】

区分	(単位:百万円)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
人件費	4,174	4,149	4,126	4,074	4,008	
物件費	2,400	2,400	2,411	2,426	2,426	
維持補修費	256	259	261	264	266	
扶助費	2,043	2,027	2,012	1,997	1,983	
補助費等	2,987	2,906	2,812	2,762	2,715	
公債	2,849	2,892	2,782	2,829	2,844	
積立金	569	486	292	166	127	
投資及び出資金・貸付金	1,005	1,042	1,153	1,141	1,105	
繰出金	1,644	1,642	1,639	1,653	1,655	
普通建設事業費	2,637	2,970	3,910	4,524	1,899	
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	
歳出合計	20,564	20,773	21,398	21,836	19,028	